	T		
個人情報ファイルの名称	南あわじ市水道基本使用料等生活支援福祉補助金ファイル		
行政機関等の名称	南あわじ市長		
個人情報ファイルが利用に供			
される事務をつかさどる組織	市民福祉部福祉課		
の名称			
	南あわじ市水道基本使用料等生活支援福祉補助金の支給者		
個人情報ファイルの利用目的 	を選定するために利用する		
	1氏名、2性別、3生年月日、4位	主所、5 電話番号、6 世帯主	
	 名、7 世帯番号、8 個人番号、9	宛名番号、10 障害の状況、	
記録項目	 11 身体的特性、12 収入状況、1:	3 収税状況、14 公的扶助、	
	 15 市県民税課税状況、16 市税済	帯納状況、17 児童扶養手当	
	受給世帯		
		補助金交付申請書件請求書	
記録範囲	を提出した者(令和2年度以降)		
	市民から窓口提出及び郵送にて提出された申請書より収集		
 要配慮個人情報が含まれると			
きは、その旨	■含む □含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の	(名称)市民福祉部福祉課		
名称及び所在地	(所在地)兵庫県南あわじ市市善光寺 22 番地 1		
訂正及び利用停止に関する他			
の法令の規定による特別の手	_		
続等			
	■法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号	
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第7項に該当する	(マニュアル処理ファイ	
	ファイル	ル)	
	□有 ■無		
│ │ 行政機関等匿名加工情報の提	□該当 ■非該当	1	

案の募集をする個人情報ファ	
イルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提	
案を受ける組織の名称及び所	実施なし
在地	
行政機関等匿名加工情報の概	実施なし
要	大心なり
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案を受ける	実施なし
組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案をするこ	実施なし
とができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情	
報が含まれているときはその	含まない
坦	
備考	

個人情報ファイルの名称	 障害者見舞金関係綴	
行政機関等の名称	南あわじ市長	
個人情報ファイルが利用に供		
される事務をつかさどる組織	市民福祉部福祉課 	
の名称		
個人情報ファイルの利用目的	障害者見舞金支給事務のために	利用する
記録項目	1 住所、2 氏名、3 性別、4 連絡 手帳情報、7 口座情報	先、5 生年月日 、6 既交付
記録範囲	基準日における身体障害者手帳	等所持者
記録情報の収集方法	住民から提出された口座登録書	、実施機関内部より収集
要配慮個人情報が含まれると	■ △+> □△++>□	
きは、その旨	■ 含む □含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の	(名称)市民福祉部福祉課	
名称及び所在地	(所在地) 兵庫県南あわじ市市	善光寺 22 番地 1
訂正及び利用停止に関する他		
の法令の規定による特別の手	_	
続等		
	■法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第7項に該当する	(マニュアル処理ファイ
	ファイル	ル)
	□有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提		l
案の募集をする個人情報ファ	□該当 ■非該当	
イルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提	実施なし	

案を受ける組織の名称及び所	
在地	
行政機関等匿名加工情報の概	実施なし
要	大心なり
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案を受ける	実施なし
組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案をするこ	実施なし
とができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情	
報が含まれているときはその	含まない
) III	
備考	

個人情報ファイルの名称	南あわじ市避難行動要支援者名簿ファイル	
行政機関等の名称	南あわじ市長	
個人情報ファイルが利用に供		
される事務をつかさどる組織	市民福祉部福祉課	
の名称		
	災害時の要援護者の支援体制づくり及び支援救助活動に活	
個人情報ファイルの利用目的 	用するため	
	1氏名、2性別、3生年月日、4位	主所、5 電話番号、6 個人番
=7.03 *# [7]	号、7世帯番号、8宛名番号、9	健康状態、10 病歴、11 障
記録項目 	 害の状況、12 身体的特性、13 家	₹族状況、14親族関係、
	 15 居住状況	
	「福祉票」兼「災害時要援護者	登録申請書」を提出した者
記録範囲	(平成 22 年度以降)	
	 民生委員・児童委員が担当区域の要援護者から同意を得た	
記録情報の収集方法 	上で、市に提出された申請書より収集	
要配慮個人情報が含まれると	■今か □今まかい	
きは、その旨	■含む □含まない	
=7.63.标却. 公 公学的.18.14.14	危機管理部危機管理課、南あわじ警察署、南あわじ市社会	
記録情報の経常的提供先 	福祉協議会、自治会(申請した	自治会のみ)
開示請求等を受理する組織の	(名称)市民福祉部福祉課	
名称及び所在地	(所在地)兵庫県南あわじ市市善光寺 22 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他		
の法令の規定による特別の手		
続等		
	■法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第7項に該当する	(マニュアル処理ファイ
	ファイル	ル)
	■有 □無	
l .		

行政機関等匿名加工情報の提		
案の募集をする個人情報ファ	□該当	■非該当
イルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提		
案を受ける組織の名称及び所	実施なし	
在地		
行政機関等匿名加工情報の概	中状 * * \	
要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加		
工情報に関する提案を受ける	実施なし	
組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加		
工情報に関する提案をするこ	実施なし	
とができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情		
報が含まれているときはその	含まない	
旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	生活応援給付事業	
行政機関等の名称	南あわじ市長	
個人情報ファイルが利用に供		
される事務をつかさどる組織	市民福祉部福祉課	
の名称		
	対象者に対し生活応援給付する	ために必要な資格審査に利
個人情報ファイルの利用目的 	用するため	
記録項目	1世帯主名、2住所、3生年月日	、4 支給口座、5 支給日
=7A3 6/5 III	令和4年9月30日現在に南あ	わじ市に住民基本台帳の記
記録範囲	載があり世帯全員の所得制限内である世帯	
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書より	収集
要配慮個人情報が含まれると	■ △+\ □△++\\	
きは、その旨	■含む □含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の	(名称)市民福祉部福祉課	
名称及び所在地	(所在地) 兵庫県南あわじ市市	善光寺 22 番地 1
訂正及び利用停止に関する他		
の法令の規定による特別の手	_	
続等		
	■法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第7項に該当する	(マニュアル処理ファイ
	ファイル	ル)
	■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提	□該当 ■非該当	
案の募集をする個人情報ファ	— → → → 7 FPX — → → → → → → → → → → → → → → → → → →	

イルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提	
案を受ける組織の名称及び所	実施なし
在地	
行政機関等匿名加工情報の概	実施なし
要	天心なり
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案を受ける	実施なし
組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案をするこ	実施なし
とができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情	
報が含まれているときはその	含まない
DEI	
備考	

個人情報ファイルの名称		*
行政機関等の名称	南あわじ市長	
個人情報ファイルが利用に供 		
される事務をつかさどる組織	市民福祉部福祉課	
の名称		
	原油価格・物価高騰等総合緊急対	対策として、対象世帯に「プ
個人情報ファイルの利用目的 	 レミアム付商品券」を給付するために利用する	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年	住所、5 市民税額
記録範囲	基準日における住民基本台帳登	載者
記録情報の収集方法	住民から提出された所得証明書	、実施機関内部より収集
要配慮個人情報が含まれると		
きは、その旨	□含む ■含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の	(名称)市民福祉部福祉課	
名称及び所在地	(所在地) 兵庫県南あわじ市市	善光寺 22 番地 1
訂正及び利用停止に関する他		
の法令の規定による特別の手	_	
続等		
	■法第 60 条第 2 項第 1 号	
	(電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第7項に該当する	(マニュアル処理ファイ
	ファイル	ル)
	□有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提		
案の募集をする個人情報ファ	□該当 ■非該当	
イルである旨		
.		

備考	
坦	
報が含まれているときはその	含まない
記録情報に条例要配慮個人情	
とができる期間	
工情報に関する提案をするこ	実施なし
作成された行政機関等匿名加	
組織の名称及び所在地	
工情報に関する提案を受ける	実施なし
作成された行政機関等匿名加	
要	実施なし
├── │ 行政機関等匿名加工情報の概	
 在地	
案を受ける組織の名称及び所	実施なし
行政機関等匿名加工情報の提	

個人情報ファイルの名称		車 業
行政機関等の名称		
	南あわじ市長	
個人情報ファイルが利用に供		
される事務をつかさどる組織 	市民福祉部福祉課	
の名称 		
個人情報ファイルの利用目的	令和 5 年度生活応援商品券支給	の資格確認に利用する
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4	4 世帯番号、5 続柄
記録範囲	基準日(令和5年4月1日)に	おける住民基本台帳登載者
記録情報の収集方法	住民から提出された所得証明書	、実施機関内部より収集
要配慮個人情報が含まれると	■ △+\ □△++\\	
きは、その旨	■含む □含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の	(名称)市民福祉部福祉課	
名称及び所在地	(所在地)兵庫県南あわじ市市善光寺 22 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他		
の法令の規定による特別の手	_	
続等		
	■法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第7項に該当する	(マニュアル処理ファイ
	ファイル	ル)
	■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提		
案の募集をする個人情報ファ	□該当 ■非該当	
イルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提		
案を受ける組織の名称及び所	実施なし	
在地		

行政機関等匿名加工情報の概	実施なし
要	天池なり
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案を受ける	実施なし
組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案をするこ	実施なし
とができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情	
報が含まれているときはその	含まない
JIII	
備考	

,		
個人情報ファイルの名称	令和2年特別定額給付金支給事務	
行政機関等の名称	南あわじ市長	
個人情報ファイルが利用に供		
される事務をつかさどる組織	市民福祉部福祉課	
の名称		
	特別定額給付金支給のために必要な世帯員数等資格審査の	
個人情報ファイルの利用目的	ために利用する	
=7677512	1世帯主名、2世帯主の生年月日	3、3世帯員名、4世帯員の
記録項目	生年月日、5支給額、6振込先口	1座、7支給日、8世帯番号
=1/9.45m	令和2年4月27日に南あわじ	市に住民基本台帳に記載が
記録範囲	あった者	
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書より	収集
要配慮個人情報が含まれると	■ △+\ □△++\\	
きは、その旨	■含む □含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の	(名称)市民福祉部福祉課	
名称及び所在地	(所在地)兵庫県南あわじ市市	善光寺 22 番地 1
訂正及び利用停止に関する他		
の法令の規定による特別の手	_	
続等		
	■法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第7項に該当する	(マニュアル処理ファイ
	ファイル	ル)
	■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提	□=±1/-=±1/	
案の募集をする個人情報ファ	□該当 ■非該当	

イルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提	
案を受ける組織の名称及び所	実施なし
在地	
行政機関等匿名加工情報の概	字标 (*)
要	実施なし
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案を受ける	実施なし
組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案をするこ	実施なし
とができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情	
報が含まれているときはその	含まない
DEI	
備考	

個人情報ファイルの名称	令和3年住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事務	
行政機関等の名称	南あわじ市長	
個人情報ファイルが利用に供		
される事務をつかさどる組織	市民福祉部福祉課	
の名称		
個人様報コーノルの利用目的	令和3年住民税非課税世帯等臨	時特別給付金支給の資格審
個人情報ファイルの利用目的	査のために利用する	
記録項目	1 世帯主名、2 住所、3 生年月日 給日、6 世帯番号	3、4 振込先口座情報、5 支
=143.45m	令和3年 12月 10日現在の住	民基本台帳に記載されてお
記録範囲	り、令和3年住民税非課税世帯	
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書より	収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む □含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の	(名称)市民福祉部福祉課	
名称及び所在地	(所在地) 兵庫県南あわじ市市	善光寺 22 番地 1
訂正及び利用停止に関する他		
の法令の規定による特別の手	_	
続等		
	■法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第7項に該当する	(マニュアル処理ファイ
	ファイル	ル)
	■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提	□該当■非該当	
案の募集をする個人情報ファ		

イルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提	
案を受ける組織の名称及び所	実施なし
在地	
行政機関等匿名加工情報の概	字标 (*)
要	実施なし
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案を受ける	実施なし
組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案をするこ	実施なし
とができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情	
報が含まれているときはその	含まない
DEI	
備考	

四八日秋 フテーバック		
個人情報ファイルの名称	令和4年電気・ガス食料品等価格高騰緊急支援金支給事務	
行政機関等の名称	南あわじ市長	
個人情報ファイルが利用に供		
される事務をつかさどる組織	市民福祉部福祉課	
の名称		
個人情報コーノルの利用目的	令和4年電気・ガス食料品等価	格高騰緊急支援金支給の資
個人情報ファイルの利用目的 	格審査に利用する	
記録項目	1 世帯主名、2 住所、3 生年月日 給日、6 世帯番号	3、4振込先口座情報、5支
=143.45 FFF	令和4年9月30日に南あわじ	市の住民基本台帳に記載さ
記録範囲	れており、令和4年住民税非課税世帯	
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書より	収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む □含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の	(名称)市民福祉部福祉課	
名称及び所在地	(所在地) 兵庫県南あわじ市市	善光寺 22 番地 1
訂正及び利用停止に関する他		
の法令の規定による特別の手	_	
続等		
	■法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第7項に該当する	(マニュアル処理ファイ
	ファイル	(ענ)
	■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提	□該当■非該当	
案の募集をする個人情報ファ		

イルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提	
案を受ける組織の名称及び所	実施なし
在地	
行政機関等匿名加工情報の概	字标 (*)
要	実施なし
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案を受ける	実施なし
組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案をするこ	実施なし
とができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情	
報が含まれているときはその	含まない
DEI	
備考	

四八円 秋 フ) 1 7 V 存		
個人情報ファイルの名称	令和5年度南あわじ市価格高騰重点支援給付金支給事務	
行政機関等の名称	南あわじ市長	
個人情報ファイルが利用に供		
される事務をつかさどる組織	市民福祉部福祉課	
の名称		
個人情報コッイルの利用目的	令和5年度南あわじ市価格高騰重点支援給付金支給におけ	
個人情報ファイルの利用目的 	る資格審査のために利用する	
記録項目	1 世帯主名、2 住所、3 生年月日、4 振込先口座情報、5 支給日、6 世帯番号	
	?令和5年4月1日現在の住民基本台帳に記載されている	
記録範囲	令和5年度住民税非課税世帯 ?令和5年 12 月1日現在の	
	住民基本台帳に記載され、住民税所得割が課されていない	
	世帯	
 記録情報の収集方法	本人から提出された申請書及び事務実施機関が保有する情	
	報より収集	
要配慮個人情報が含まれると	■含む □含まない	
きは、その旨		
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の	(名称)市民福祉部福祉課	
名称及び所在地	(所在地) 兵庫県南あわじ市市善光寺 22 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他		
の法令の規定による特別の手	_	
続等		
	■法第 60 条第 2 項第 1 号(電 □法第 60 条第 2 項第 2 号	
 個人情報ファイルの種別	算処理ファイル)	
1四人1月報 ノアイ ルの種別	政令第21条第7項に該当する ル)	
	ファイル	

	■有 □無
行政機関等匿名加工情報の提	
案の募集をする個人情報ファ	□該当 ■非該当
イルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提	
案を受ける組織の名称及び所	実施なし
在地	
行政機関等匿名加工情報の概	実施なし
要	大心なり
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案を受ける	実施なし
組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案をするこ	実施なし
とができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情	
報が含まれているときはその	含まない
DIII	
備考	

個人情報ファイルの名称	令和5年度南あわじ市価格高騰重点支援追加給付金支給事 務		
 行政機関等の名称			
個人情報ファイルが利用に供			
される事務をつかさどる組織	市民福祉部福祉課		
の名称			
個人情報ファイルの利用目的	令和5年度南あわじ市価格高鵬 (1世帯7万円)における資格		
記録項目	1世帯主名、2住所、3生年月日、4振込先口座情報、5支給日、6世帯番号		
記録範囲	令和5年12月1日現在の住民基本台帳に記載されている、 住民税非課税世帯		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書及び事務実施機関が保有する情報より収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない		
記録情報の経常的提供先	-		
開示請求等を受理する組織の	(名称)市民福祉部福祉課		
名称及び所在地	(所在地) 兵庫県南あわじ市市善光寺 22 番地 1		
訂正及び利用停止に関する他			
の法令の規定による特別の手	_		
続等			
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイ ル)	

行政機関等匿名加工情報の提		
案の募集をする個人情報ファ	□該当	■非該当
イルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提		
案を受ける組織の名称及び所	実施なし	
在地		
行政機関等匿名加工情報の概	中状 * * \	
要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加		
工情報に関する提案を受ける	実施なし	
組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加		
工情報に関する提案をするこ	実施なし	
とができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情		
報が含まれているときはその	含まない	
旨		
備考		

畑 - 桂却 - ノリ のねな		++=++===================================	
│個人情報ファイルの名称 ├────	令和5年度均等割のみ課税世帯支援給付金支給事務		
行政機関等の名称	南あわじ市長		
個人情報ファイルが利用に供			
される事務をつかさどる組織	市民福祉部福祉課		
の名称			
	令和5年度南あわじ市価格高騰重点支援追加給付金支給		
個人情報ファイルの利用目的 	 (1世帯 10 万円)における資格	R審査のために利用する	
記録項目	1 世帯主名、2 住所、3 生年月日、4 振込先口座情報、5 支給日、6 世帯番号		
記録範囲	令和5年 12 月1日現在の住民 税所得割が課されていない世帯	基本台帳に記載され、住民	
=763 桂却の収集ナンナ	本人から提出された申請書及び事務実施機関が保有する情		
記録情報の収集方法	報より収集		
要配慮個人情報が含まれると			
きは、その旨	□含む ■含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の	(名称)市民福祉部福祉課		
名称及び所在地	(所在地) 兵庫県南あわじ市市善光寺 22 番地 1		
訂正及び利用停止に関する他			
の法令の規定による特別の手	_		
 続等			
	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電		
	算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号	
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第7項に該当する	(マニュアル処理ファイ	
	ファイル	ル)	
	■有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提	□該当 ■非該当		
•	•		

案の募集をする個人情報ファ	
イルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提	
案を受ける組織の名称及び所	実施なし
在地	
行政機関等匿名加工情報の概	実施なし
要	大心なり
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案を受ける	実施なし
組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案をするこ	実施なし
とができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情	
報が含まれているときはその	含まない
坦	
備考	

個人情報コライルの夕む	今和 C 年度 什 洋 广 坪 松 什 今 十 〈	事 致	
個人情報ファイルの名称 		令和 5 年度生活応援給付金支給事務	
行政機関等の名称 	南あわじ市長		
個人情報ファイルが利用に供			
される事務をつかさどる組織	市民福祉部福祉課		
の名称			
	令和5年度生活応援給付金支給	事務(1世帯2万円)にお	
個人情報ファイルの利用目的 	ける資格審査のために利用する		
	 1 世帯主名、2 住所、3 生年月日	1、4 振込先口座情報、5 支	
記録項目	 給日、6 世帯番号		
	 令和5年 12 月1日現在の住民		
記録範囲	予和 5 年 12 月 1 日現任の住民基本日帳に記載され、世帯 員の市民税所得割額の合計が 97,000 円未満の世帯		
	本人から提出された申請書及び		
記録情報の収集方法		事物大心協関が体育する情	
	報より収集		
要配慮個人情報が含まれると 	 □含む ■含まない		
きは、その旨			
記録情報の経常的提供先	-		
開示請求等を受理する組織の	(名称)市民福祉部福祉課		
名称及び所在地	(所在地) 兵庫県南あわじ市市善光寺 22 番地 1		
訂正及び利用停止に関する他			
の法令の規定による特別の手	₁ –		
 続等			
個人情報ファイルの種別	 ■法第 60 条第2項第1号(電		
	算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号	
	新たセング 707 107		
	ファイル	ル)	
	■有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提	□該当 ■非該当		

案の募集をする個人情報ファ	
イルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提	
案を受ける組織の名称及び所	実施なし
在地	
行政機関等匿名加工情報の概	実施なし
要	大心なり
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案を受ける	実施なし
組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案をするこ	実施なし
とができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情	
報が含まれているときはその	含まない
坦	
備考	

個人情報ファイルの名称	回入日報		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的 令和6年度新たな非課税世帯等支援給付金支給事務(1世帯10万円)における資格審査のために利用する 1世帯主名、2住所、3生年月日、4振込先口座情報、5支給日、6世帯番号 令和6年6月3日現在の住民基本台帳に記載されており、新たに住民税所得割額が課されていないと判明した世帯で、昨年度の支援給付金(7万円もしくは10万円)の給付対象ではない世帯 記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 ■法第60条第2項第1号(電	個人情報ファイルの名称	令和6年度新たな非課税世帯等支援給付金支給事務	
でれる事務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的 中民福祉部福祉課 令和6年度新たな非課税世帯等支援給付金支給事務(1世帯10万円)における資格審査のために利用する 1世帯主名、2住所、3生年月日、4振込先口座情報、5支給日、6世帯番号 令和6年6月3日現在の住民基本台帳に記載されており、新たに住民税所得割額が課されていないと判明した世帯で、昨年度の支援給付金(7万円もしくは10万円)の給付対象ではない世帯本人から提出された申請書及び事務実施機関が保有する情報より収集 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨記録情報の経常的提供先用示請求等を受理する組織の名称及び所在地(不成の計画を表現して、名称のでは、そのには、そのは、このは、このは、このは、このは、このは、このは、このは、このは、このは、こ	行政機関等の名称	南あわじ市長	
の名称 個人情報ファイルの利用目的 令和6年度新たな非課税世帯等支援給付金支給事務(1世帯10万円)における資格審査のために利用する 1世帯主名、2住所、3生年月日、4振込先口座情報、5支給日、6世帯番号 令和6年6月3日現在の住民基本台帳に記載されており、新たに住民税所得割額が課されていないと判明した世帯で、昨年度の支援給付金(7万円もしくは10万円)の給付対象ではない世帯 本人から提出された申請書及び事務実施機関が保有する情報より収集 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 「所在地)兵庫県南あわじ市市善光寺22番地1 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 ■法第60条第2項第1号(電	個人情報ファイルが利用に供		
個人情報ファイルの利用目的 令和6年度新たな非課税世帯等支援給付金支給事務(1世帯10万円)における資格審査のために利用する 1世帯主名、2住所、3生年月日、4振込先口座情報、5支給日、6世帯番号 令和6年6月3日現在の住民基本台帳に記載されており、新たに住民税所得割額が課されていないと判明した世帯で、昨年度の支援給付金(7万円もしくは10万円)の給付対象ではない世帯 本人から提出された申請書及び事務実施機関が保有する情報より収集	される事務をつかさどる組織	市民福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的 帯 10 万円)における資格審査のために利用する 1 世帯主名、2 住所、3 生年月日、4 振込先口座情報、5 支給日、6 世帯番号 令和6年6月3日現在の住民基本台帳に記載されており、新たに住民税所得割額が課されていないと判明した世帯で、昨年度の支援給付金(7万円もしくは10万円)の給付対象ではない世帯 本人から提出された申請書及び事務実施機関が保有する情報より収集 要配慮個人情報が含まれるとさは、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (名称)市民福祉部福祉課 (所在地)兵庫県南あわじ市市善光寺22番地1 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 ■法第60条第2項第1号(電	の名称		
帯10万円)における資格審査のために利用する 1世帯主名、2住所、3生年月日、4振込先口座情報、5支 給日、6世帯番号 令和6年6月3日現在の住民基本台帳に記載されており、 新たに住民税所得割額が課されていないと判明した世帯 で、昨年度の支援給付金(7万円もしくは10万円)の給付 対象ではない世帯 本人から提出された申請書及び事務実施機関が保有する情 報より収集 要配慮個人情報が含まれると さは、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地 (名称)市民福祉部福祉課 (所在地)兵庫県南あわじ市市善光寺22番地1 訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等 ■法第60条第2項第1号(電	個人情報コッイルの利用目的	令和6年度新たな非課税世帯等支援給付金支給事務(1世	
記録項目	回入情報ファイルの利用目的	帯 10 万円)における資格審査のために利用する	
新たに住民税所得割額が課されていないと判明した世帯で、昨年度の支援給付金(7万円もしくは10万円)の給付対象ではない世帯本人から提出された申請書及び事務実施機関が保有する情報より収集要配慮個人情報が含まれるときは、その旨記録情報の経常的提供先ー開示請求等を受理する組織の名称及び所在地(名称)市民福祉部福祉課(所在地)兵庫県南あわじ市市善光寺22番地1訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 ■法第60条第2項第1号(電	記録項目		
記録範囲 で、昨年度の支援給付金(7万円もしくは10万円)の給付対象ではない世帯 本人から提出された申請書及び事務実施機関が保有する情報より収集 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 「所在地)兵庫県南あわじ市市善光寺22番地1 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		令和6年6月3日現在の住民基本台帳に記載されており、	
で、昨年度の支援給付金(7万円もしくは 10 万円)の給付対象ではない世帯 本人から提出された申請書及び事務実施機関が保有する情報より収集 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の (名称)市民福祉部福祉課 名称及び所在地 (所在地)兵庫県南あわじ市市善光寺 22 番地 1 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 ■法第 60 条第 2 項第 1 号(電	 記録新冊	新たに住民税所得割額が課されていないと判明した世帯	
記録情報の収集方法 本人から提出された申請書及び事務実施機関が保有する情報より収集 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		で、昨年度の支援給付金(7万円もしくは10万円)の給付	
記録情報の収集方法 報より収集 要配慮個人情報が含まれると さは、その旨 記録情報の経常的提供先 - 開示請求等を受理する組織の (名称)市民福祉部福祉課 名称及び所在地 (所在地)兵庫県南あわじ市市善光寺 22 番地 1 訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 - 続等 ■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電		対象ではない世帯	
報より収集 要配慮個人情報が含まれると きは、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地 (所在地) 兵庫県南あわじ市市善光寺 22 番地 1 訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等 ■法第 60 条第 2 項第 1 号(電	 記録情報の収集方法	本人から提出された申請書及び事務実施機関が保有する情	
きは、その旨 □含む ■含まない 記録情報の経常的提供先 - 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (名称)市民福祉部福祉課 (所在地)兵庫県南あわじ市市善光寺 22 番地 1 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 - ■法第60条第2項第1号(電	BUSANTI INVENTA	報より収集	
きは、その旨 記録情報の経常的提供先 - 開示請求等を受理する組織の (名称)市民福祉部福祉課 名称及び所在地 (所在地)兵庫県南あわじ市市善光寺 22 番地 1 訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等 ■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電	要配慮個人情報が含まれると	□今む ■今まない	
開示請求等を受理する組織の (名称)市民福祉部福祉課 (所在地)兵庫県南あわじ市市善光寺 22 番地 1 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手 - 続等 ■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電	きは、その旨		
名称及び所在地 (所在地) 兵庫県南あわじ市市善光寺 22 番地 1 訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 - 続等 ■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電	記録情報の経常的提供先	-	
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等 ■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電	開示請求等を受理する組織の	(名称)市民福祉部福祉課	
の法令の規定による特別の手 続等 ■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電	名称及び所在地	(所在地) 兵庫県南あわじ市市善光寺 22 番地 1	
続等 ■法第 60 条第 2 項第 1 号(電	訂正及び利用停止に関する他		
■法第 60 条第 2 項第 1 号(電	の法令の規定による特別の手	_	
	続等		
- しいわい不知と見知とり	個人情報ファイルの種別		
算処理ファイル)		算処理ファイル)	
		政令第21条第7項に該当する	
		ファイル	

	■有 □無
行政機関等匿名加工情報の提	
案の募集をする個人情報ファ	□該当 ■非該当
イルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提	
案を受ける組織の名称及び所	実施なし
在地	
行政機関等匿名加工情報の概	実施なし
要	大心なり
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案を受ける	実施なし
組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案をするこ	実施なし
とができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情	
報が含まれているときはその	含まない
DEL CONTRACTOR DE CONTRACTOR D	
備考	

個人情報ファイルの名称 	令和6年度非課税世帯支援給付金支給事務		
行政機関等の名称	南あわじ市長	南あわじ市長	
個人情報ファイルが利用に供			
される事務をつかさどる組織	市民福祉部福祉課		
の名称			
	令和6年度非課税世帯支援給付金支給事務(1世帯3万円)		
個人情報ファイルの利用目的 	 における資格審査のために利用:	する	
	 1 世帯主名、2 住所、3 生年月日	1、4振込先口座情報、5支	
記録項目	給日、6世帯番号		
=7.63 <i>fr</i> /c (C)	令和6年 12 月 13 日現在の住	民基本台帳に記載されてい	
記録範囲	る、住民税非課税世帯		
-7.67.14.40.0.19.46.4.54	 本人から提出された申請書及び事務実施機関が保有する情		
記録情報の収集方法	報より収集		
要配慮個人情報が含まれると			
きは、その旨	□含む ■含まない		
記録情報の経常的提供先	-		
開示請求等を受理する組織の	(名称)市民福祉部福祉課		
名称及び所在地	(所在地) 兵庫県南あわじ市市善光寺 22 番地 1		
訂正及び利用停止に関する他			
の法令の規定による特別の手	_		
続等			
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号(電		
	算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号	
	政令第 21 条第7項に該当する	(マニュアル処理ファイ	
	ファイル	ル)	
	■有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提	□該当 ■非該当	1	
<u>I</u>	<u>I</u>		

案の募集をする個人情報ファ	
イルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提	
案を受ける組織の名称及び所	実施なし
在地	
行政機関等匿名加工情報の概	実施なし
要	大心なり
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案を受ける	実施なし
組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案をするこ	実施なし
とができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情	
報が含まれているときはその	含まない
坦	
備考	

		1
個人情報ファイルの名称	令和6年度生活応援給付金支給事務	
行政機関等の名称	南あわじ市長	
個人情報ファイルが利用に供		
される事務をつかさどる組織	市民福祉部福祉課	
の名称		
(円) 情報コーノリの利用日的	令和6年度生活応援給付金支給	事務 (1世帯 15,000円)に
個人情報ファイルの利用目的 	おける資格審査のために利用す	న
記録項目	1 世帯主名、2 住所、3 生年月日、4 振込先口座情報、5 支給日、6 世帯番号	
記録範囲	令和6年12月13日現在の住民	基本台帳に記載され、住民
古C亚水型U241	税所得割が課されていない世帯	
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書及び	事務実施機関が保有する情
記以旧刊(074)(未月74)	報より収集	
要配慮個人情報が含まれると	□含む ■含まない	
きは、その旨		
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の	(名称)市民福祉部福祉課	
名称及び所在地	(所在地)兵庫県南あわじ市市善光寺 22 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他		
の法令の規定による特別の手	_	
続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号(電	
	算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
	政令第 21 条第7項に該当する	(マニュアル処理ファイ
	ファイル	ル)
	■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提	□該当 ■非該当	

案の募集をする個人情報ファ	
イルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提	
案を受ける組織の名称及び所	実施なし
在地	
行政機関等匿名加工情報の概	実施なし
要	大心なり
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案を受ける	実施なし
組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案をするこ	実施なし
とができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情	
報が含まれているときはその	含まない
坦	
備考	